

山梨県中央市

# 文化財ガイド





中央市は山梨県の中央南に位置し、釜無川により形成された扇状地扇端の地域と御坂山系からなる丘陵・山地を含む地域の2つの地理的特性を持っており、両地域は笛吹川により隔てられています。

御坂山系からなる地域は、古くは縄文時代中期から生活の痕跡が確認でき、古墳時代には、台地上で盛んに古墳が造営されました。平安時代中期から末期にかけての同地域は、大福寺を中心とした、甲斐国の仏教の中心地の一つだったとも考えられています。

釜無川と笛吹川に挟まれた地域は、「布施荘」の名が『中右記』元永2(1119)年に、「小井川」の名が『安楽寺院等荘園録案』安元2(1176)年の記載に登場し、平安時代後半には、開発の手が伸びていたことを裏付けています。

古代末から中世には、平家物語でも活躍する浅利与一が、市内を広く影響下におき、15世紀に入ると近世の村に相当する地名が資料で確認できるようになります。新しい村の形成が大きく進展し、各地で活発に寺院・寺社が創建、再興されたのもこの頃です。

近世の本市域は、自然災害に遭いつつも非常に高い石高を誇ったことが検地帳により伝えられています。また、明治・大正時代に至っても風水害、地震災害は繰り返し先人を襲い、その苦難との闘いを乗り越える中で粘土節が生まれました。

様々な条件のもと、現在まで残されてきた文化財は、その歴史を伝えるだけのものではありません。長い間その保存・伝承に携わってきた地域の人々の努力の結晶ともいえるのです。この結晶を壊すことなく後世に伝えることは、私たちの大きな責務です。

指定・登録文化財位置図



指定・登録文化財一覧

No.	名称	指定	種別	員数	時代	所在	所有・管理者	指定年月日
1	木造薬師如来坐像	国	彫刻	1 躯	平安	下三条 88	歓盛院	明治 39 年 9 月 6 日
2	木造聖観音菩薩立像	国	彫刻	1 躯	平安	下河東 880	永源寺	明治 39 年 9 月 6 日
3	旧小井川郵便局	国登	建造物	1 棟	近代	布施	個人	平成 10 年 12 月 11 日
4	八幡穂見神社本殿	県	建造物	1 棟	江戸	布施 2034	八幡穂見神社	昭和 40 年 5 月 13 日
5	甲斐国志草稿本及び編集諸資料	県	書跡	3152 点	江戸	西花輪	個人	昭和 40 年 8 月 19 日
6	上窪遺跡墓跡出土品一括	県	考古資料	54 点	平安	白井阿原 301-1	中央市	平成 30 年 3 月 1 日
7	浅利与一層塔附五輪塔 6 基	県	建造物	6 基	鎌倉	大鳥居 1621	大福寺	昭和 46 年 4 月 8 日
8	木造薬師如来坐像	県	彫刻	1 躯	平安	大鳥居 1621	大福寺	平成 18 年 4 月 27 日
9	木造聖観音及び諸尊像	県	彫刻	5 躯	平安	大鳥居 1621	大福寺	平成 29 年 9 月 7 日
10	大福寺破損仏群	市	歴史資料	37 点	平安	大鳥居 1621	大福寺	平成 19 年 12 月 5 日
11	木造釈迦如来坐像	市	彫刻	1 躯	室町	下三条 88	歓盛院	平成 8 年 9 月 24 日
12	木造聖観音菩薩坐像	市	彫刻	1 躯	室町	中樋 1332	龍徳寺	平成 8 年 9 月 24 日
13	木造彩色延命地藏菩薩立像	市	彫刻	1 躯	平安	木原 1076	延命寺	平成 4 年 2 月 10 日
14	木造毘沙門天・持国天立像	市	彫刻	2 躯	鎌倉	乙黒 661	蓮華寺	平成 5 年 2 月 22 日
15	木造薬師如来坐像	市	彫刻	1 躯	平安	乙黒 624	蓮華寺	平成 23 年 2 月 1 日
16	木造普化禅師坐像	市	彫刻	1 躯	江戸	下河東 880	永源寺	昭和 50 年 3 月 2 日
17	古文書	市	文書	1 通	江戸	下河東 880	永源寺	平成 5 年 2 月 22 日
	葬金具付御簾	市	工芸品	2 竿	江戸	下河東 880	永源寺	平成 5 年 2 月 22 日
18	明暗寺尺八	市	工芸品	2 管	江戸	乙黒	個人	昭和 50 年 3 月 2 日
19	明暗寺屋根瓦	市	工芸品	2 枚 1 枚	江戸	乙黒 下河東 880	個人 永源寺	昭和 50 年 3 月 2 日
20	三星院の梵鐘	市	工芸品	1 口	江戸	木原 1800	三星院	平成 15 年 6 月 6 日
21	石造六地藏菩薩立像	市	彫刻	6 躯	江戸	関原 1314	慈蓮院	平成 4 年 2 月 10 日
22	有泉家の算木	市	歴史資料	1 式	江戸	大鳥居	個人	平成 26 年 4 月 8 日
23	三井家文書	市	書籍	9 点	戦国	山之神	個人 山梨県立博物館 寄託	平成 28 年 3 月 3 日
24	八幡大神社本殿附棟札	市	建造物	1 棟	江戸	西花輪 3976	八幡大神社	昭和 63 年 2 月 9 日
25	長徳院本堂	市	建造物	1 棟	江戸	西花輪 1446	長徳院	平成 11 年 10 月 1 日
26	諏訪神社本殿	市	建造物	1 棟	江戸	東花輪 700	諏訪神社	昭和 63 年 2 月 9 日
27	王塚古墳	市	史跡		古墳	大鳥居 4256	大鳥居自治会	昭和 45 年 3 月 1 日
28	王塚古墳石碑	市	歴史資料	1 基	近代	大鳥居 4256	大鳥居自治会	令和 4 年 1 月 7 日
29	田安明神	市	史跡		江戸	大鳥居 1967	大鳥居自治会	昭和 45 年 3 月 1 日
30	平田宮第 2 遺跡出土木製品	市	考古資料	136 点	平安	白井阿原 301-1	中央市	平成 19 年 12 月 5 日
31	山宮のケヤキ	市	天然記念物	1 本	樹齢 700 年	大鳥居 2764-1	浅間愛鷹神社	昭和 45 年 5 月 30 日
32	延命寺のイチヨウ	市	天然記念物	1 本	樹齢 300 年	木原 1076	延命寺	平成 4 年 2 月 10 日
33	石原家のケヤキ	市	天然記念物	3 本	樹齢 500 年	関原	個人	平成 4 年 2 月 10 日
34	粘土節	市	無形民俗		近代			昭和 56 年 3 月
35	石造十王像附毒衣婆像・懸衣翁像	市	有形民俗	10 軀附 各 1 軀	江戸	大鳥居 194	龍光院	平成 7 年 9 月 18 日

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

国指定重要文化財 彫刻

# 1 木造薬師如来坐像もくぞうやくしによらいぎぞう [歙盛院かんせいいん]



富田山歙盛院は、上曾根(甲府市)の曹洞宗竜華院の末寺であった。往古は密教系寺院であったといわれているが、今から五百二十数年ほど前の室町時代中頃、大虚自円という禅僧によって旧跡を復興して曹洞宗に改宗したと伝えられている。

歙盛院薬師如来坐像は、現在、同寺の本堂内特設保存庫に収蔵安置されている。枋材の一木造りで彩色像、像高84.7cmとそれほどの巨像ではないが、堂々とした姿の立派な坐像である。

薬師如来は元来、菩薩の時に12の大願をたて、衆生の病をいやして寿命をのばし、多くの災いを除き、衣食を満足させることを誓願し、それを成就して如来になったという。その12の大願のうち、第7願が、医薬を得ることのできない人びとの救済であった。後にその点が重視され、左手に薬壺を持つ像が多く造られるようになる。この坐像もその例にもれず、右手は



屈臂して掌を正面に、左手は膝上に仰掌して薬壺を乗せ、偏袒右肩に納衣をまとい、結跏趺坐している。

制作時期は、弘仁・貞観期(平安時代前期)の一木造りから、定朝によって代表される藤原時代(平安時代中・後期)の寄木造りへの過渡期の頃と考えられる。頭体部は、一木造と称するように一本の材から彫出し、内部を背面から扶り抜いている。この頭体部に別の材から彫った脚部や手首を矧ぎ付けている。

豊かな優しさ溢れた顔立ちや、堂々とした体軀など、制作の時代的特徴を如何なく発揮した平安時代半ば頃を代表する秀作として、国の重要文化財に指定されている。



歙盛院本堂

国指定重要文化財 彫刻

# 2 木造聖観音菩薩立像 [永源寺]



ほうでんさん  
豊田山永源寺は、慶長年間(1596～1615)、竜華院六世愚庵宗智によって再興された寺といわれるが、その草創は古く、平安時代後期にさかのぼると伝えられる。寺域は、室町時代中期の応永の頃、甲斐守護武田信満の次男右馬助信長を補佐した大力の武将加藤入道梵玄の屋敷跡ともいわれ、今も周囲にめぐらされた堀の一部が、惣門前に長く残って往時を偲ばせている。

その永源寺に、聖観音菩薩立像が所蔵されている。

聖観音とは変化しない観音のことである。十一面・千手・如意輪観音などの変化観音があらわれて後、変化しない本来の観音そのものを指す名称として聖観音の呼称が生まれた。右手は<sup>た</sup>垂れ、左手は<sup>くつ</sup>屈臂して、その手に<sup>れんげ</sup>蓮華を持つのが一般的である。

永源寺聖観音菩薩立像は、側面で前後に<sup>は</sup>縦<sup>ひじ</sup>矧<sup>ひじ</sup>ぎされた頭体部に両臂、両手首、両足先、<sup>てんね</sup>天衣等を<sup>ひのき</sup>矧ぎ付けた檜材寄木造、<sup>しつぱく</sup>漆箔



の立像である。

像高97cm、二段<sup>かまちざ</sup>框座(後補)上の蓮華座の上に、光心に八葉をとどめる日輪<sup>のひら</sup>後光(後補)の光背を背にして立つ。掌を前にした右手を下に伸ばし、左手を屈臂するが、往時はその手に蓮華を持っていたのかもしれない。左肩から右に<sup>しゅうはく</sup>条帛をかけ、<sup>も</sup>裳をつけ、わずかに腰を左にひねる姿は豊かで引き締まり、<sup>おうよう</sup>鷹揚は乏しいが、静的で優しく、落ち着いた気品があって、藤原時代(平安時代中・後期)造頭を思わせる。

全体の構成から、一仏というよりむしろ、<sup>わき</sup>脇侍として制作されたものではないかと思われる。



永源寺本堂

# 3 旧小井川郵便局 [布施]

昭和5年(1930)頃に、身延下山大工に依頼し、小井川郵便局として建てられた。洋風瓦を葺いた切妻屋根を十字型に合わせ、三角の妻を四方に見せる木造2階建洋風建築。1階部分の煉瓦調のスクラッチタイルを貼った外壁と、2階の白漆喰壁とを対比させた意匠は今も斬新さを保っている。

「歴史的景観に寄与している建築物」として国の有形文化財に登録された。



## 登録文化財

登録文化財は、建築物、土木構造物及びその他の工作物のうち、原則として建設後50年を経過し、国土の歴史的景観に寄与しているもの、造形の規範となっているもの、再現することが容易でないものとされている。

指定文化財と比べ、規制が緩やかで、文化財を資源として積極的に活用しながら保存していくことを目指すため、外観が大きく変わらない限り、改装や活用も認められている。

# 4 八幡穂見神社本殿 [布施]



神社の創立は明らかではないが、社殿について甲斐国志には「仁安元年大歳丙戌十二月三日造立」(1166)の棟札のあった記述があり、さらに、文安6年己巳6月19日(1449)に、地頭穂坂小次郎光重により再建されたといわれている。現存する棟札によると、本殿は寛文11年(1671)に再興されたものである。

かつては御朱印五石四斗余をもち、布施郷五ヵ村(布施・上三ノ条・下三ノ条・河西・山之神)の鎮守として崇敬されていた。また、記録によると、神社地の外、神主屋敷、二の鳥居より4町ばかりへだてて一の鳥居

があり、祭典は正月17日、7月23日、8月18日、11月1日に営まれていた。

社室の鼻高の面は武田道遠軒信綱(武田信玄の弟)の作といわれる。

本殿の建築は向拝付二間社流造り、檜皮葺きで随所に和様、宋様、天竺様等各種の手法が混用された折衷様式で、その建立は古く、今なお細部に室町あるいは桃山の古風を残している。

何度かの改修がされているものの、古建築の少ない盆地の低湿地帯における室町、あるいは桃山の様式を伝える貴重な遺構である。

県指定文化財 書籍

# 5 甲斐国志草稿本及び 編集諸資料 [個人蔵]



村方絵図

『甲斐国志』は、徳川幕府体制下の一機関甲府勤番支配松平伊代守定能が文化11年(1814)に完成させ、幕府に献進した124巻にわたる甲斐国全般の地誌である。江戸時代に成立したわが国の多くの地誌の中でも特にすぐれた内容をもった典籍として、高い評価を受けている。

編集事業終了後、資料ならびに国志草稿は、山梨・八代・巨摩三郡の分は内藤家で、また都留一郡の分は森島家で保管していた。後者は大部分が散逸したが、前者は

幸いに無事に保管され、大部分が現存している。これらの資料の中には編集の都合のため、あるいは抄記して採用されたものや、そのほとんどが採録からもれたままのものも少なくない。

しかし、わが国において、一つの文化的意図のもとに19世紀当初の時点で一村もれなく村勢調査を行った例は他にない。この意味において「甲斐国志草稿本及び編集諸資料」の持つ史的価値は大きい。

## 美術工芸品

絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で歴史上または芸術上価値の高いもの(これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。)ならびに考古資料およびその他の学術上価値の高い歴史資料をいう。有形文化財のうち、建造物を除いたものを総称して、美術工芸品とよぶ。

県指定文化財 考古資料

# 6 上窪遺跡墓跡出土品 [下河東]

上窪遺跡は甲府盆地のほぼ中央に位置し、標高252mの微高地上に立地している。

平成20年度に実施された5次調査で、現地地表下135cmの砂層から、縦2.20m、幅1.02m、深さが最も残りのよい部分で38cmの隅丸方形の墓跡が検出された。墓跡内からは、アシ状の植物茎に包まれるように、下駄2点、櫛2点、斎串42点、スポンジ状の植物繊維質などが出土し、スポンジ状植物繊維質の中からは、歯7点のほか、ペースト状になった人骨が発見された。墓は、主軸をほぼ南北方向にあわせており、北を意識した埋葬となっているほか、遺物の出土状態は埋葬の状況をよく示している。

時期は、出土層位から平安時代中頃の10世紀前半と考えられている。

埋葬状況の分かる平安時代の土坑墓は貴重な発見であり、葬送の状態が良好に残さ



出土遺物



墓跡斎串出土状況

れている例として、本例は県内でも数少ない資料である。特に葬送に先立つ斎串の埋納、遺体をくるんだ筵や布団状の遺物、副葬品としての櫛、下駄のセットは葬送儀礼を知る上で極めて貴重である。

## 考古資料

考古資料とは、発掘調査によって発見された出土品で土器・石器・陶磁器・木製品等の人工遺物及び動植物遺体等をいう。土地に埋蔵されている文化財の埋蔵文化財とほぼ同じ意味である。

なお、埋蔵文化財を包蔵する土地を埋蔵文化財包蔵地といい、中央市内には令和4年3月現在、135ヶ所設定されている。

だいふくじ おおとりい  
大福寺 [大鳥居]

大福寺は天平11年(739)に創建され、その後、飯室禪師光嚴により再建、建暦年間(1211～1213)には、浅利与一が伽藍を修復、寺領を寄進したといわれる。

由緒がわかるような文献はなく定かではないが、大福寺に伝わる最も古い仏像が、現在秘仏の聖観音立像であることから、これを本尊として平安時代半ば頃に創建された可能性が高い。以降、次々に仏像が造立され、それらの仏像を安置する堂宇も建設されたと思われる。さらに



大福寺本堂

は、破損仏群を祀る神社も建ち並び、平安時代末期頃には、大福寺は甲斐国でも有力な大寺院となっていたとみられる。

あさりよいち  
浅利与一

浅利与一は、平安時代末から鎌倉時代初めにかけて豊富地区周辺を治めていた武将である。

『尊卑分脈』(室町時代初期成立の系図集)によると、逸見黒源太清光(現在の北杜市周辺を治めていた)の10番目の息子と記されているが、9番目の義行は奈古十郎と称しているの、与一(10あまり1、つまり11男を示す通称)という名前からしても、11男の可能性もある。没年は、法久寺(浅利)にある位牌に「承久三年(1221)九月七日 逝年七三才」とあり、これを逆算すると生まれは久安五年(1149)となる。

『平家物語』には、壇ノ浦の戦いにおける平家方の武将との弓矢での戦いぶりが記されており(大きな弓矢で400m以上離れた敵を射倒した)、鎌倉時代の日誌的な記録、『吾妻鏡』にも、鎌倉幕府に仕える御家人としての



浅利与一肖像画掛軸(豊富郷土資料館蔵)

様子や、板額御前(新潟県胎内市生まれの弓の名手)を嫁にもらう経緯などが記される。

市内には、浅利与一にまつわる文化財・史跡・伝説が多く残っており、大福寺とも深いかかわりがあったと思われる。

県指定文化財 建造物

7 浅利与一層塔附五輪塔六基 [大福寺]



大福寺境内の一角には、浅利与一の墓所があり、与一の墓と称される層塔を中心に一族のものと思われる大小数多くの五輪塔が立ち並んでいる。この石塔群のうち、層塔と6基の五輪塔が県指定の文化財である。

層塔は、凝灰岩製で、総高は約315cm、鎌倉時代の作と見られている。初層軸部が上部縁で丸みを帯びて釣り鐘状になり、正面に長方形にくりこんだ竈がある。その4隅には穴があり、両開きの扉の存在を窺わせる。屋根の勾配は、各層とも穏やかで緩く、反りも少ない。現在は四重であるが、建立当初は、五重もしくは七重であったといわれている。

五輪塔群の石材は凝灰岩を主体としているが、安山岩のものもあり、高さは120cm前後である。五輪塔群は、墨書で梵字が描かれているものはあるが、紀年銘をもつものはないため、その造立時期は特定できていない。



浅利与一義成公顕彰式典



# 8 木造薬師如来坐像 [大福寺]



本像は、像高287cm、衲衣を偏袒右肩に着け、左手に薬壺を持ち、右手を立て結跏趺坐する。頭から腹下までの体部は桂の一枚材から彫出され、これに左右の肩以下や脚部を削ぎ付けるが、これらの大部分は後代に補われた材に変わっている。後頭部や背面は別の材をあて、像内は内削りを施し中空とする。補修が多いものの、頭体の主要部分はほぼ元容を留めると考えられる。

表現は穏やかだが、体軀は引き締まり、相貌は頬のふっくらとした童顔ながらくつきりと刻まれた目鼻立ちが印象的である。

制作時期は、平安時代後半の11世紀前半頃と推定される。

県内屈指の巨像であり、額上端までの大きさが241cmの丈六仏である。(丈六は仏像の大きさが一丈六尺、約480cmであること。坐像はその半分で240cmの大きさ。)

令和元年7月から2年4ヶ月を掛けて保存修理が行われ、江戸時代の施工と思われる彩色は全て取り除かれ、素地の状態となっている。

大福寺境内の一番奥まった薬師堂に納められていたが、保存修理後は、本堂前の文化財保存庫内に他の諸尊像と共に安置されている。

# 9 木造聖観音及び諸尊像 [大福寺]

## (1) 木造聖観音立像 (秘仏)

本像は、観音堂厨子内に安置され、像高(現状)355.5cm、左手に蓮の蕾を持ち、右手を立てるが、両腕は、後代に補って造られたもので、造立当初の形は不明である。

前面は一本の材から造られ、背面は腰で上下に二材を削ぎ合わせる。変更が多いが、主要部分は造立当初の姿をよく伝え、雄渾な迫力に満ちる。

制作時期は平安時代後期の10世紀末頃と推定される。

現在、腰の下あたりで脚部を切断して取り去り、これに足の先を直につけているが、造立当初は、もっと長い脚であった。

この聖観音立像に似た平安時代の観音立像と比較して、本像の造立当初の像高を推定すると550cmを超え、非常に大きい像であったと考えられる。平安時代半ば頃は、都では巨像が多く造られたが、地方では恐らく、まれな巨像であったろう。

平安時代に大福寺本尊として造られて以降、本尊がどのように信仰されてきたかは不明だが、江戸時代には「飯室の観音」(『甲斐国志』)と称され三十三観音巡礼の十一番の札所となっており、恐らく中世以降も多くの人々の信仰を集めてきたのであ



ろう。33年に一度、御開扉の祭典が行われ、平成4年に開扉大祭典が行われている。



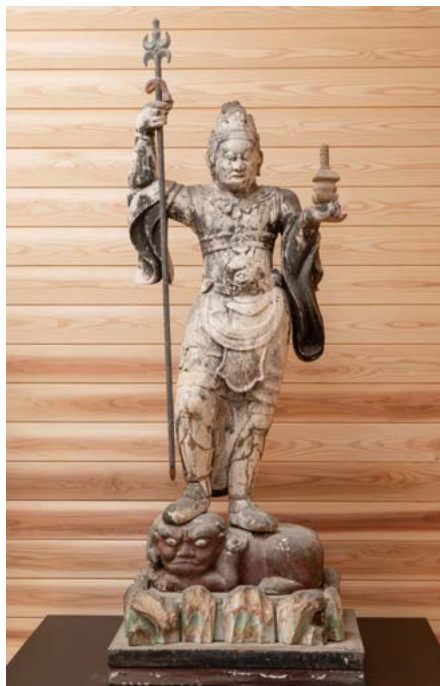
大福寺観音堂

## (2) 木造毘沙門天立像

像高 100cm、木造一木造り、甲冑に身を固め、武装した姿で表現されている。

頭部に髻を結び、正面に花飾りのついた紐二条の天冠台をめぐらし、地髪は平彫りのように見受けられる。右手を振り上げてその手に戟を持ち、左手は前方に屈臂して掌に宝塔を載せる。いくぶん腰を左に捻り右足を踏みあげて邪鬼の上に立つ。像表面は下地の漆や白土で覆われている。

武将像としては全体に動きの少ない穏やかな姿で、細身の体軀をしなやかに捻る。二重に花形を重ねた冠や、襟に蝶結びに結んだ細い布が華やかである。制作時期は平安時代後期の 11 世紀後半頃と推定される。



## (3) 木造不動明王立像

像高 97.5cm、木造一木造りで、頭髪を逆立て、胸前に条帛を斜めに掛け、下半身にはスカート状の裙を着ける。左手を下げて絹索、右手は剣を持つ。頭体の幹部を一材から彫出する。両腕は別材を削ぐが後補。直立した姿勢で衣文もやや固いが、相貌の彫りは柔らかく、表情も豊かである。逆立つ頭髪の実現は非常に珍しい。

制作時期は平安時代後期の 11 世紀後半頃と推定される。

天台宗では、中尊の観音像の脇侍像として、不動明王像と毘沙門天像を配することがあり、(2) 木造毘沙門天立像と像高がほぼ等しく、本尊 (1) 聖観音立像の脇侍として造立された可能性がある。



## (4) 木造聖観音立像

像高 169cm、体軀の正中線で左右に二材を削ぎ合わせる檜材の寄木造りで、左手には蓮の蕾を持ち、右手を立てる。両腕は後補だが、当初もこの形であったろう。延暦寺の横川中堂本尊聖観音立像と同じ形で、像高も同像とほぼ等しく同像の摸刻とみられる。像容は、宝髻を結び、地髪部に紐二条の天冠台をめぐらし、天冠台上の地髪部は毛筋彫、同下の地髪部はマバラ彫りで毛筋を表し、白毫は嵌入跡をとどめるが今はない。彩色は後補。

観音菩薩像にふさわしい、やさしく柔和でふくよかな面容や、すんなりとした肢体は、慈愛にあふれた感がある。

衣文の彫法などから、制作時期は平安時代後期の 12 世紀末頃と推定される。



## (5) 木造不動明王立像

像高 100cm、木造一木造りで、頭髪は (3) 不動像にあった上を向く髪束がなくなり、浅く刻まれた丸い巻き毛となる。頭体幹部を一材から彫出し、両足先以下、持物、台座を失う。両腕は後補。(3) 不動像に比べて体軀はふっくらとし、腰を捻る姿には動きがある。衣の衣文も柔らかく (4) 観音像の衣文の表現に近い。

下半身の衣の形式なども優しく、薄手の布の質感を表している。制作時期は平安時代後期の 12 世紀末頃と推定される。



大福寺仏像 撮影 青柳茂 ※聖観音立像(秘仏)を除く

# 10 大福寺破損仏群 [大福寺]



本破損仏群は、薬師堂外陣の左右に安置されていたが、現在は文化財保存庫内に安置されている。総数は37であるが、朽損により、ほとんど形がわからなくなったものも含まれ、個別の像として確認できるのは19軀である。すべて1本の材から彫出され、内刳りが無い。男神像を含み、当寺鎮守七社権現宮に関わる尊像群とみられる。

破損仏中には、足の柄の形が(5)不動像とよく似ているものがあり、(4)観音像に(5)不動像と対となった脇侍の毘沙門天像があったようである。また、薬師如来坐像の脇侍となる可能性もある菩薩立像が含まれており、かつての安置仏の組み合わせが推測される。

これらは、大福寺の周辺または背後の山中にあった神仏習合の堂宇に安置されていたと考えられ、大福寺を中心とする信仰のあり方をよく伝える遺例であるといえる。

『甲斐国志』によれば「十二神、雨の行



境内の池

者と称す。歳早すれば、里人集まり、十二神を水に浸して雨を祈る。今朽腐して支体を弁せず。」とあり、江戸時代には当寺の薬師堂下の池にこれらの像を浸して雨乞いの祈りを捧げたのであろう。江戸時代には既に破損仏となっていたが、雨乞いの霊仏として近年まで尊敬を受けてきた。

制作時期は、11～12世紀前半と思われる。

# 11 木造釈迦如来坐像 [歓盛院]

像高31cm、檜材の寄木造りで玉眼入り、胡粉地彩色像である。

宝髻と宝冠、腹前で印を結ぶ両手を欠くが、地髪部に天冠台をめぐらし、額に白毫を入れる。納衣を通肩にまとい、胸に瓔珞を垂らし、髻で莊嚴して結跏趺坐する。

納衣の各所に細やかな唐草文や盛り上げ文様が認められ、胸前の衣文の彫りや曲線の手法等からは、この坐像が中世鎌倉時代以後君臨した院派の影響を強く受けた像であることが知れる。

制作時期は室町時代初期であろうか。



## 用語解説

- 衆生 … 生命のあるものすべて。
- 屈臂 … ひじを曲げていること。
- 偏袒右肩 … 右肩を肌脱いだ形に納衣を着用する。
- 結跏趺坐 … 左右の足の甲をそれぞれ反対の脚の腿の上に乗せて足を組む。いわゆる「座禅」の時の坐り方。
- 条帛 … 左肩から右脇にかけ褌のように巻く細長い布。菩薩・明王が着用。
- 施無畏 … 右手を屈臂して掌を正面にむける。畏れることはないとの仏の意志。
- 宝髻 … 菩薩や天部像が頭上に結んでいる髻。
- 天冠台 … 元来は、宝冠を安定させるため頭に鉢巻き状に着用する。一種の頭飾りとなっている。
- 白毫 … 仏の眉間の白い毛。光を放つといわれ水晶などをはめ込みこれを表す。
- 縹索 … 5色の糸をより合わせ、一端に環、他端に独鈷杵の半形をつけた縄状のもの。衆生救済の象徴とされ、不動明王・千手観音・不空縹索観音などがこれを持つ。
- 錫杖 … 僧侶・修験者が持ち歩くつえ。頭部は塔婆形で数個の環がかけてあり、振ったり地面を強く突いたりして鳴らす。
- 胡粉地 … 漆塗りの下地として胡粉(貝がらを焼いてつくった白く柔らかい粉)を塗ったもの。
- 瓔珞 … 宝石・珠玉・貴金属類などで編んだ垂れ飾り。胸飾りなど。

市指定文化財 彫刻

# 12 木造聖観音菩薩坐像 [龍徳寺]

像高 31.8cm、檜材の寄木造りで玉眼入り、胡粉地彩色像である。

頭上に高く宝髻を結び、宝冠をつけ、地髪部には天冠台をめぐらし、額に白毫を入れる。通肩に納衣をまとい、蓮華座上に結跏趺坐する。右腕を屈臂し、二指を屈して胸元に掲げ、左手も同じく屈臂して膝上で軽く握る。いく分眈のつり上がった切れ長の眼差し、固く結ばれた唇、角張って平板な面貌、いかつさの感じられる肩張りや膝の肉付けなどから受ける印象は、観音菩薩の優しさというよりむしろきびしさである。

制作時期は室町時代初期と考えられる。



市指定文化財 彫刻

# 14 木造毘沙門天・持国天立像 [蓮華寺]

毘沙門堂は、長林寺の北、山伏川（今川）に架かる富士見橋の東に建ち、現在、蓮華寺が管理している。この堂内に、毘沙門天（写真左）・持国天（写真右）立像が祀られている。

両像とも、一木造から寄木造に移行する途上の割り矧ぎの手法によって造像されており、毘沙門天像は平安時代、持国天像は鎌倉時代の作と推定される。

甲冑に身を固めた武装姿であり、毘沙門天 96cm、持国天 104cm と像高は比較的高い。重厚感がにじみ造立当初の力強い面影を今も留めている。



市指定文化財 彫刻

# 13 木造延命地藏菩薩立像 [延命寺]

室町時代の応永年間に開山の僧一如が自己の念持仏である延命地藏像を延命寺の別堂に安置したとされ、その別堂だけが後世に立て替えられ、地藏像が今日に残る。

像高 78cm、木造彩色、寄木造りで蓮座の上に立つ。右手に錫杖を持ち、左手は欠損しているが恐らく宝珠を持っていたと思われる。表面の漆箔や彩色は、後世の補修であるが、本来の面容の彫刻は、穏やかで優しい。両肩は、丸く垂れたなで肩である。体躯の彫刻は当初のまま残されていると推定され、その優れた作域がうかがえる。袈裟に見られる衣文は穏やかで、制作時期は、平安時代後期と推定される。普段は、後世に造られた厨子の中に納められている。



市指定文化財 彫刻

# 15 木造薬師如来坐像 [蓮華寺]

像高 38.5cm、櫻材の一木造りで主要部は矧ぎつけた右肩以下、左手、脚部は檜材の後補。相貌も目鼻立ちを彫り直しているが、それ以外は造立当初の様子を比較的良好に保存している。修理は厨子の扉内側の銘によれば元文5年（1740）である。

本像の制作は10世紀半ばから後半頃と考えられ、県内の薬師如来坐像としては、大善寺像（甲州市、9世紀末頃）、瑜伽寺像（笛吹市、10世紀前半）に次ぐ作例である。県内でも非常に早い時期の薬師如来坐像であり、市内の古代の歴史や仏教について知る上で欠かせない作例である。



みょうあん じ おとぐろ  
明暗寺 [乙黒]

江戸時代、乙黒村にあった明暗寺は、甲斐国で唯一の虚無僧の存在した寺である。普化宗に属する虚無僧は、僧衣を着ず、筒形の深編笠をかぶり、首に袈裟をかけ、刀を帯びて尺八を吹きつつ、戸毎に托鉢し、諸国を行脚、修行する有髪僧である。

普化宗の寺は、禄も無く、檀家も無く、したがって墓地も持たないとされるが、武州青梅鈴法寺の末寺頭格の明暗寺は、江戸時代中・末期の頃は寺勢も隆盛を極め、最大勢力を誇る頃は、甲信駿の三国が明暗寺の取締場区域とされていたという。扉を付した大門を正面に、その両側の高い石垣上に塀をめぐらした城郭構えの寺域



ふるさと祭り虚無僧行列

は、周囲の土地より8~9尺(2.42~2.72m)も高く、広大な大寺であったという。しかし、明治4年(1871)、普化宗廃宗の布告とともに明暗寺は廃絶され、その長い歴史を閉じた。

市指定文化財 彫刻  
16 木造普化禅師坐像 [永源寺]

普化禅師は、普化宗の開祖である。像高43cm、檜材の寄木造りで挿首、玉眼入り胡粉地彩色像である。眼球の白眼部にも朱色を入れ迫真性を加え、炯々たる眼差しは、釣り上がった両眉と共に鋭く凛々しい。法衣の上に袈裟をかけ、跏趺の形をくずして左足膝を立て、岩座の上に坐す。右手は屈臂して胸前で五銖鈴を掲げ、同じく屈臂した左手は伏せて、膝頭上に置く。

制作時期は、江戸時代末期とされ、像下、敷板裏面にある墨書から、明治4年(1871)の明暗寺廃絶後、翌5年に古くから係わりのあった永源寺に移されたことがわかる。



市指定文化財 文書・工芸品  
17 古文書一通・葵金具付御簾二竿 [永源寺]

古文書は、縦30.4cm、横76cmで、「御如奉謝書」と題し、和紙に16行にわたって墨書が記載されている。安永甲午年(1774)2月吉日付で、明暗寺八世住職貴光大和尚から巨摩郡地頭田中盛左衛門に宛てた文書である。

文意を要約すると、「盛左衛門が、仏衣堂に木像を寄進したことに対し、返



礼として、明暗寺が盛左衛門に葵金具付御簾二竿を贈る」と読み取れる。この文書に記載されている木像が、「16 木造普化禅師坐像」と考えられる。

御簾は、二竿とも長さ168.5cm、幅44.3cm。一对の釣り金具に葵紋が刻まれ、本体上部に「日輪」「月花」、下部に和歌と思われる墨書が認められるが、現時点では解読できない。



市指定文化財 工芸品  
18 明暗寺尺八二管 [個人蔵]

尺八は、普化宗にとって最も重要な宗具の一つで、これが吹けなければ虚無僧としての免許状はもちろん、諸国を托鉢することもできなかった。

この尺八は、明暗寺廃絶に際し、長い間、寺のために尽くした隣家の名主田中半左衛門に、明暗寺を兼務していた本山青梅の鈴法寺三十三世海我住職から、お礼の品として同家に贈られたものである。

尺八の管長は元来、一尺八寸(約54.5cm)を基本とするが、この尺八は、二管とも長さ58cmと計測される。指孔は表に4孔、背に1孔の5孔で、根から遠い方に歌口がある。



市指定文化財 **工芸品**  
 みょう あん じ や ね が わ ら  
**19 明暗寺屋根瓦** [(1) 永源寺・(2) 個人蔵]

大きさから推測して、三枚とも明暗寺の主要建造物の屋根瓦だったものと考えられる。

(1) の屋根瓦は、高さ 51 cm、幅 74 cm、中央部厚さ 22.8 cm、同上部 15.7 cm で 3 個に分解される。

(2) の 2 枚の屋根瓦は、阿吽の形式をと



(1)



(2)

った一对であり鬼面の片方が口を開き、片方が口を閉じている。二枚ともほぼ同量で、高さ 47 cm、幅 74 cm、中央部厚さ 25 cm で 5 個に分解される。

市指定文化財 **工芸品**  
 さん せい いん ぼん しょう  
**20 三星院の梵鐘** [三星院]

三星院の山門をくぐり、すぐ左手の鐘楼に懸架されている。鐘楼は、往時は反対側(向かって右側)にあったとされ、現在の鐘楼は、大正 6 年 (1917) の再建といわれている。

鑄造による制作で、総高 122.5cm、鐘身高 90.3cm、口径 69.6cm を測る。重厚で撞座の位置が当時としては高く、その点、古風でもあり、地方鑄物師制作らしく野趣に富んだたくましさがある。

梵鐘の外面には、「元禄 10 年 (1697) 6 月の 7 代目住職禎山叟恵鑑師の代、甲府の鑄物師である小田切三左衛門知徳と野沢平左衛門尉径知により、人々の安泰や長命といった願いを込めて制作した」という制作に至る経緯が刻まれている。



市指定文化財 **歴史資料**  
 せき ぞう ろく じ ぞう ぼ さつ りゅう ぞう  
**21 石造六地藏菩薩立像** [慈雲院]

慈運院境内にあり、現在は地藏を保護するため、囲いが設けられた。入り口の左脇に本堂と向き合うかたちで 6 体が並び立

つ姿は、壮観で見事である。いずれも石造丸彫りの立像で、像高は 86 ~ 88cm。6 軀そろっていて遺存状況もよく、それぞれに持物が違う。いずれも蓮華座に立ち、各像の顔の表情は類似し柔和であるが、輪郭は若干個性

がみられる。両端の像の背には「宝暦九年 (1759) 十一月」の銘が刻まれている。



市指定文化財 **歴史資料**  
 あり いずみ け さん ぎ  
**22 有泉家の算木** [個人蔵]

江戸時代末期頃の制作と考えられ、県内に現存する算木 4 例 (韮崎市民俗資料館、甲斐市双葉歴史民俗資料館、尾県郷土資料館、個人) と同時期と思われる。算木は、黒算木 140 本、赤算木 363 本の計 503 本が現存し、算木箱の一部が欠損してはいるが、算木の数は県内で最も多い。算木箱の大きさから失われた算木も存在するはずだが、総数 500 本以上の算木と算木箱は、制作当初の様子をよく保存している。

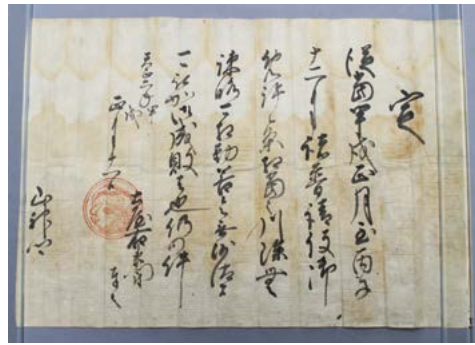
県内でも数少ない資料であり、市内の和算の歴史や寺子屋教育について知る上で欠かせない事例である。



市指定文化財 文書

# 23 三井家文書 [個人蔵 (山梨県立博物館寄託資料)]

三井家文書は、武田晴信が甲斐国を統一し、続いて信濃国へ領地を拡大させる中の軍事組織の一端とその活動の姿、信玄堤を構築したことにより、釜無川が南流を始めたこと、そのため山之神郷が水損を頻繁に受けようになり、川除け工事を行う代わりに諸役が免除されたことが分かる、中央市のみならず県下の水害史を記録する上でも貴重な資料である。



定 (武田家朱印状) 天正2年 (1574)

また、天正10年 (1582) の武田滅亡後に、侵攻してきた織田家による甲斐国各地の支配を示す資料や、徳川の時代となっても、武田時代の旧法を引き継いで領国支配をし

ていたことを伝える資料も含まれる。いずれも激動する甲斐国の支配体制を知るうえで欠くことのできない貴重な資料である。

市指定文化財 建造物

# 24 八幡大神社本殿附棟札 [西花輪]

本殿は、桁行2.65m、梁間1.7m、向拝梁間1.07m、建坪約7.34㎡の三間社入母屋造りで、現在は銅板葺きである。一部後世の補修が加えられているが、手法の多くは江戸時代初期の様相を残している。



現存する棟札によると明暦3年 (1657) 4月建立である。

市指定文化財 建造物

# 25 長徳院本堂 [西花輪]

華輪山長徳院は、慶長元年 (1596) 4月における江戸期の建造物としては数少ない貴重な遺構である。

創建と伝えられる。創立当初の伽藍については明らかではないが、本堂は、天和3年 (1683) に再建され、桁行11.85m、梁間9.19m、建坪108.9㎡、草葺入母屋造りであった。



現在は銅板葺きに改修されているが、柱など骨組みの部分は当初の形式をよく残しており、本市

市指定文化財 建造物

# 26 諏訪神社本殿 [東花輪]

当社は往古より豊富地区浅利の諏訪神社より勧請せられたものといわれている。

棟札によると、本殿の建立は、延宝4年 (1676) で当初は檜皮葺であったものが幾度か屋根替えされて、現在は銅板葺になっている。文政10年 (1827) に再建されたが、一間社流造りで、江戸時代初期の特徴を伝えている。



## 27 市指定文化財 史跡 おう つか こ ふん 王塚古墳 おおとりい [大鳥居]

王塚古墳は、海拔342メートルの宇山平丘陵の頂点にある前方後円墳である。前方部が短いために帆立貝式古墳とも呼ばれ、時期は古墳時代中期の5世紀後半である。

全長は67mで、後円部径約48m、高さ7mを測る。主軸を東西にとり、前方部は西を向く。令和1、2年の試掘調査で幅5～8mの周溝が円形に近い盾形に巡っており、後円部では周溝が二重になっていることが確認され、周溝からは円筒埴輪片が出土した。

王塚古墳の最大の特徴は、埋葬施設の天井部が柱状の石で屋根のように組み立てられた、

山梨県唯一の合掌式石室の形態を有していたことである。石室の規模は長さ5.4m、幅1.9m、推定高1mで、副葬品は、鎧、よろい かぶと 胃、刀、ほこ やじり 鉾や鎌などの鉄製品が多数出土した。



「豊富村 王塚古墳発掘古器物 昭和四年三月」



### 史跡

史跡とは、文化財保護法で指定されている記念物のうち、貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅等の遺跡で我が国にとって歴史上または学術上価値の高いものと規定されている。史跡に指定されたものについては、現状を変更し、あるいはその保存に影響を及ぼす行為をしようとする場合、国指定の場合は文化庁長官、県指定の場合は県教育委員会、市指定の場合は市教育委員会の許可を受ける必要がある。

## 28 市指定文化財 歴史資料 おう つか こ ふん せき ひ 王塚古墳石碑 おおとりい [大鳥居]

王塚古墳石碑は、昭和5年9月に王塚古墳墳丘上に設置された、古墳発掘の経過を示す内容が刻まれた石碑である。石碑正面には「王塚古墳 山梨縣」、背面には、王塚古墳が、前方後円墳で埴輪が並んでいたこと、石室は石材が屋根形に組み合わせられた珍しい合掌式であったこと、石室内から鎧、胃、刀、鉾や鎌等の鉄製品が発掘されたことが刻まれている。

これらは、昭和4年3月ころに行われた地元住民による発掘で出土したもので、多くは東京国立博物館に収蔵されているが、王塚古墳が5世紀後半の甲斐国首長層の中心を担っていたことを示す貴重な資料にもなっている。



## 29 市指定文化財 史跡 た やす みょう じん 田安明神 おおとりい [大鳥居]

江戸時代中期以降の大鳥居地区は、上大鳥居村といい、江戸時代の御三卿の1つである田安家の所領地であった。三代斉匡が文政2年(1819)、中納言に任じられたのを祝い、翌年にこの田安明神を奉祀したといわれている。

上手組西方の公園内にある石祠は、高さ82cm。台石にのり、正面の柱2本は後世に新たに補われたものである。屋根は優美な曲線を持ち、正面の破風には、徳川家の葵の紋が彫られ、妻飾として菊文様などが浮き彫りされている。母屋正面には方形の窓が開けられ、中には角柱状の石が2つ納められている。銘文は見られない。





市指定文化財 考古資料

# 30 平田宮第2遺跡出土木製品 [下河東]

低湿地の集落遺跡である平田宮第2遺跡（遺跡の所在地は下河東）は、地下水位が非常に高いという立地から木製品の残存状態が極めて良好である。

住居跡内から多くの木製品が出土しており、古代の生活用具を知る上で非常に貴重

な資料といえる。中でも古代機織機の部品や、木製のカマド構築材の出土は全国初の事例である。

出土した木製品の時期は、平安時代中頃、9世紀後半から10世紀前半である。



1次調査4号住居跡出土機織機部材



3次調査6号住居跡出土木製品

市指定文化財 天然記念物

# 31 山宮のケヤキ [浅間愛鷹神社]

山宮組の浅間愛鷹神社に大きなケヤキが1本ある。高さ約17m、現在の地上から1.5mの幹まわりは、8.8m、根元のまわりが12.7mある。この木の幹の下は老木のために腐って「うろ」という空洞の状態になっている。そのため太平洋戦争の時、木材として役に立たないということでこの木を切ることなく、そのまま現在まで残ることになった。

樹齢は、恐らく700年はたっているものと思われる。



あさまあしたかじんじや [浅間愛鷹神社]

市指定文化財 天然記念物

# 32 延命寺のイチョウ [延命寺]

樹種はイチョウ科イチョウである。延命寺境内前庭にあり、高さ約15m、地上から1.5mの幹まわりは、3.42mある。樹齢は、約300年であると考えられる。枝葉よく茂り、樹盛きわめて旺盛である。

イチョウには、「オスの木」と「メスの木」がある。このイチョウは、実をつけないので「オスの木」だが、枝が下がってこない「メスの木」の特徴も持っている。

付近の人たちは、昔からこのイチョウが色づくのを見て、季節の移り変わりを知った。人間との深いつながりを持つ木である。



市指定文化財 天然記念物

# 33 石原家のケヤキ [個人蔵]

関原の石原家の屋敷地内に大きくて立派なケヤキがある。戦前には数本ほど残っていたが、第2次世界大戦中に供出してしまい、現在は南北に3本並列して現存している。樹種はニレ科ケヤキで、別名ツキ（槻）という。

3本のケヤキは、大きくて背が高いものばかりで樹盛旺盛、いずれも高さ約23m、現在の地上から1.5mの幹まわりは、5m前後ある。樹齢は、約500年と思われる。



## 天然記念物

天然記念物は、学術上貴重でわが国の自然を記念するものとして指定された動物、植物、地質・鉱物、そしてそれらに富む天然保護区域のことをいう。自然の中の文化財のため、その保護には、生態系に配慮した継続的な保護活動が必要である。

# 34 粘土節

粘土節は、釜無川流域の堤防工事に従事した男女の間に歌い継がれた作業歌と伝えられている。

多くの記録が物語るように、釜無川は繰り返し氾濫する河川で、特に明治10年代は、毎年のように大被害をもたらし、甲府盆地は泥砂の海と化した。そのため、明治20年から内務省直轄工事として、釜無川の築

堤工事が本格的に進められ、老若男女を問わず地域住民が動員されることになった。粘土を盛り、杵と平打ちを使い、7年の歳月をかけて現在の堤防がつけられたが、このとき、単調な作業を繰り返しているうちに、田の草取り歌や盆歌が歌われて、それが杵と調子が合うようになって粘土節が生まれたといわれる。

粘土節歌詞

- 一、粘土お高やんが来ないなんて言えは  
広い河原も真の間
- 二、粘土つくにも繻子の帯をしめて  
嫁に行く時や何をしめる
- 三、裏のこせ道をよく来てくれた  
さぞや濡れつら豆の葉で
- 四、平打ちをぶつかついでゆつくらついでおくれ  
杵と調子の合うように
- 五、行ってこらんよ釜無の土手へ  
粘土お高やんの 日よけ松



妙泉寺のお高像



粘土節保存会（釜無川堤防上にて）

# 35 石造十王像附奪衣婆像・懸衣翁像 [大鳥居]

山門を入ると右手に他の石造物とともに、いずれも石造の丸彫りで、10 軀そろって並んでいる。中心の背の高い像が閻羅王、いわゆる閻魔様で像の高さは74cm、その左側に5体、右側に4体の高さ53～60cmの王像が並ぶ。いずれも坐像で、外見は道服と呼ばれる衣服や冠の着用など中国的である。

年代は、銘がないため不明である。十王像

の左側に奪衣婆像と懸衣翁像が位置している。奪衣婆像は高さ44cmで、懸衣翁像は頭部の代わりに五輪塔空風輪が付けられ、高さは58cmを測る。銘を持たないため制作時期は特定できないが、江戸時代中期から後期にかけてのものとして推定される。

石造十王像は数少なく、十王がすべて揃っている点で貴重である。



民俗文化財

民俗文化財とは衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術やこれらに用いられる衣服、器具、家屋などで生活の推移の理解のため欠くことのできないものことである。風俗習慣、民俗芸能など、人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた無形民俗文化財と、無形民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋等の有形民俗文化財とに分けられる。

山梨県・中央市  
文化財ガイド



中央市教育委員会

山梨県中央市白井阿原 301-1 TEL055-274-8522

[www.city.chuo.yamanashi.jp](http://www.city.chuo.yamanashi.jp)

2022年3月31日